

会議録

会 議 名	平成 27 年度第 2 回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	平成 27 年 7 月 31 日（金） 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
場 所	八王子市役所 本庁舎 502 会議室
出 席 委 員	和氣純子委員、山内英史委員、小池公江委員、日高絢子委員、平川博之委員、村上正人委員、大久保孝彦委員、栗野洋子委員、田中泰慶委員、小新井妙子委員、吉澤努委員
オブザーバー	木村センター長（高齢者あんしん相談センター旭町）、斉藤センター長（高齢者あんしん相談センター高尾）、谷口センター長（高齢者あんしん相談センター左入）、渡邊センター長（高齢者あんしん相談センター中野）
関 連 部 署 説 明 員	元木高齢者いきいき課長、伊比介護保険課長、高橋地域医療政策課長、
説 明 者	溝部高齢者福祉課長、林第 1 層生活支援コーディネーター、大久保孝彦委員、斉藤センター長（高齢者あんしん相談センター高尾）
事 務 局	豊田福祉部長、溝部高齢者福祉課長、荻原高齢者福祉課主査、辻野高齢者福祉課主査、渡邊高齢者福祉課主事
欠 席 者	「なし」
公開・非公開 の 別	「公開」
傍 聴 人 の 数	「なし」
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 副会長あいさつ 2 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 26 年度高齢者あんしん相談センター各種実績について (2) 地域ケア会議について (3) 生活支援コーディネーターについて 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 臨時委員の選出について (2) 八王子市地域包括支援センター大横受託法人公募要項について 4 その他事務連絡 5 閉会

<p>配付資料名</p>	<p>次第 資料 資料1-1 平成26年度高齢者あんしん相談センター相談実績集計 資料1-2 平成26年度高齢者あんしん相談センター各種事業等実績一覧 資料1-3 平成26年度高齢者あんしん相談センター収支決算資料 資料1-4 高齢者あんしん相談センター事業計画書・事業報告書（平成24～26年度） 資料2-1 地域ケア会議について 資料2-2 地域ケア会議構成例（地域ケア会議運営マニュアルより） 資料2-3 平成26年度高齢者あんしん相談センター主催地域ケア会議内容分析 資料2-4 地域ケア会議を活用した課題解決事例の紹介 資料3-1 生活支援コーディネーターについて 資料3-2 生活支援コーディネーターと協議体の役割 資料4 八王子市地域包括支援センター大横 受託法人公募要項（案）一式 資料5 高齢者あんしん相談センター運営部会臨時委員案 意見書</p>
--------------	---

1 開会

- 【 事 務 局 】 平成 27 年度第 2 回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。今年度 2 回目の開催になるが、副会長の山内委員は、前回欠席のため、自己紹介をお願いする。
- 【 山 内 副 会 長 】 歯科医師会から来ている。この運営部会の前身である会議から参加しておりセンターの事を勉強させてもらった。それを歯科医師会に持ち帰り、歯科医師会も目を向けて動き始めている。よろしく願います。
- 【 事 務 局 】 本日の高齢者あんしん相談センターオブザーバー参加は、高齢者あんしん相談センター旭町の木村センター長、センター高尾の斉藤センター長、センター左入の谷口センター長、センター中野の渡邊センター長である。
- 配付資料の確認。
- 本部会は原則公開とする。今回についても公開としてよろしいか。
- 【 全 員 】 異議なし。
- 【 事 務 局 】 公開する。ここからの議事進行は、本部会運営要綱第 3 条に基づき、会長に委ねる。
- 【 和 氣 会 長 】 それでは次第にそって進める。2 報告(1)は、「平成 26 年度高齢者あんしん相談センター各種実績について」、事務局より説明する。

2 報告

報告(1)平成 26 年度高齢者あんしん相談センター各種実績について・・・配付資料 1-1~1-4

会
議
の
内
容

- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 資料 1-1 について、「相談件数」は昨年度より約 8~9 千件増加、センター数の変更はないため増加理由としては高齢者人口の増加、センターの周知が市民に進んでいると読み込める。
- 資料 1-2 について、「ケアプラン作成数」のうち委託件数については、昨年度より 20%程委託が進んでいる。「職員研修出席」のうちケアマネ交流・研修会については、30%程参加が増えた。「会議等開催・出席」のうち地域ケア会議(開催)については、昨年度より 22 件減少した。
- 資料 1-3 について、センター左入については、欠員補充ができなかったため人件費がその分からなくなったので黒字に影響した。センター中野については、人件費の単価が黒字に影響した。センター川口については、主任ケアマネが配置できず委託料の返還が赤字に影響した。センター元八王子については、予防プランの歳出が低かったため黒字に影響した。センター堀之内については、人件費の単価及び予防プランの歳入が高かったため黒字に影響した。
- 資料 1-4 について、評価については 27 年度の事業評価に反映する。
- 【 和 氣 会 長 】 内容について意見・質問等よろしいか。
- 【 田 中 委 員 】 資料 1-3 について、人件費が高いセンターが赤字になっている。市としてはどう受けとめているのか。基本的に人件費率が 80%超のセンターは赤字になっている。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 委託料の算出は職員一人あたり同じ単価に設定している。委託料の中で法人の給与体系があり、ある程の差があるのはやむをえないと考えている。
- 【 田 中 委 員 】 赤字が恒常化すると経営難やサービスにも影響が考えられる、きちんと観察すべきだと思われる。
- 【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 赤字の恒常化は望ましくないのでしっかり観察していく。

- 【小新井委員】 資料1-3について、センター長沼のその他経費（予防）は1千万超、センター川口は80万程、この差は何か。
- 【高齢者福祉課長】 基本的に予防の歳出は人件費が多い、包括職員が兼ねる場合もあるが予防プランの職員を雇用している場合もあるためである。
- 【吉澤委員】 赤字の場合はペナルティがあるのか、法人が補填していくのか。
- 【高齢者福祉課長】 赤字・黒字は、法人内で処理している、現在市が補填や返還を求めている。
- 【吉澤委員】 資料1-2の地域ケア会議の開催実績を見るとセンター片倉と長房の件数が多い。資料1-1の高齢者人口を見ると特段多いとは思えない。どう解釈すればよいか。
- 【高齢者福祉課長】 地域ケア会議については、始まったばかりであり、進め方についてはこれから確立していく段階である。各センターが創意工夫に基づいて開催しているが開催回数に差が出ている。進め方等については、相談していきたいと考えている。
- 【和氣会長】 ほかに質問等はあるか。報告（1）は以上。
続いて報告（2）「地域ケア会議について」事務局より説明する。

報告（2）地域ケア会議について・・・配付資料2-1～2-4

- 【高齢者福祉課長】 資料2-1について、前回の部会で地域ケア会議については種類が色々あり分かりづらいたと指摘を受けたため、理解を深めるため国の資料を参考に作成した。本市の地域ケア会議の在り方を模索していく。市民のニーズをどう取り込むかが課題となってくる。資料2-2についても参照。
実際の地域ケア会議の流れ等についてセンター高尾の斉藤センター長から説明する。資料2-4で説明する。
- 【斉藤センター長】 資料2-4について、地域ケア会議を活用した課題解決の実際の事例を説明する（パワーポイントを使用）。支援者と地域住民のチーム編成である地域ケア個別会議を開催することに至った。いつも決まったメンバーではなく、今後どのような支援が必要か想定することが必要である。事例に応じ、必要に応じたメンバーを様々な職、団体から招集し支援チームを編成する。「個」から「地域」へ、「地域」から「個」への循環が生まれることでいざという時に円滑に進む。また、計画的に開催する地域ケア会議もある。
- 【和氣会長】 内容について意見・質問等よろしいか。
- 【小新井委員】 市民の立場から見ると心強く思える。全地域に広まることを望む。
- 【高齢者福祉課長】 資料2-3について、26年度に開催した地域ケア会議の主なテーマを集計した表である。一番上からテーマとしてとりあげられた事が多い順である。一番上の「見守り」は約50回とりあげられている。
- 【和氣会長】 センター支援会議が過去にあった。今でも残っているのか、地域ケア会議との関わりはどうか。
- 【斉藤センター長】 会議の名前が全てではなく、地域ケア会議の中に存在しており開催している。名称を地域ケア会議に変更している。
- 【和氣会長】 関係者に会議招集するのは日程調整等困難な時もあると思う、個別に話をする事もあるのではないかと、どのような扱いをしているのか。
- 【斉藤センター長】 センター高尾は関係者の都合を予め把握しており欠員がでることはあまりない。夜間開催もある。参加できない方は事前に意見を伺い、結果報告している。

- 【和氣会長】 認知症ネットワーク会議は地域ケア会議とは別に位置づけられているのか。
- 【高齢者福祉課長】 別である。
- 【田中委員】 認知症ネットワーク会議の開催日はいつか。
- 【高齢者福祉課長】 認知症ネットワーク会議については、昨年度は開催しなかったが、今年度は平成27年8月20日開催。各団体に委員の推薦依頼をしている。
- 【田中委員】 地域ケア会議との整合性をとるべきではないか。どのように関連づけるのか考えることが必要だと思われる。
- 【高齢者福祉課長】 認知症ネットワーク会議は、認知症に特化した会議であるが、全体の地域包括ケアには当然関わってくるので情報共有や整合性をとっていく。
- 【和氣会長】 ほかに質問等はあるか。報告(1)は以上。
続いて報告(3)「生活支援コーディネーターについて」事務局より説明する。

報告(3)生活支援コーディネーターについて・・・配付資料3-1～3-2

会議の内容

- 【高齢者福祉課長】 第1回目の本部会において、第3回・第4回では、地域ケア推進会議の役割を担う中で、生活支援コーディネーター配置及び協議体の役割、そして先刻の地域ケア会議について審議することを提案した。理解を深めるため、生活支援コーディネーターについて、大久保委員に概要の説明を依頼した。また、第1層生活支援コーディネーターとして高齢者福祉課に配置している林より取組状況について説明する。
- 【大久保委員】 それでは説明する(パワーポイントを使用)。資料3-2について、介護保険の改正により、地域包括ケアへの一環として、「介護予防・日常生活総合支援事業(新総合事業)」が始まった、この事業を推進するにあたり、「生活支援コーディネーター」と「協議体」が位置づけられた。本市の第6期介護保険事業計画に「訪問型サービス」と「通所型サービス」が位置づけられた。ボランティアが主体となる多様なサービスは第6期介護保険事業計画には載っていない。多様なサービス開発のために、生活支援コーディネーターや協議体が重要になってくる。多様なサービスはいきなりできるものではない。
ポイントとしては仕組みと推進をバックアップしていく役割が必要となってくる。生活支援コーディネーターや協議体はその役割を担い、地域づくりを行っていく。当面の役割としては、資源開発とネットワーク構築である。
生活支援コーディネーターの資格要件は特になく、国等が実施する研修修了者が望ましい。一方、協議体は地域ケア推進会議(本市では政策会議ではなく推進会議という名称)や地域ケア個別会議との連携が不可欠である。
全国的には2015～2025年は75歳以上が32%増える見込み、しかし本市は50%増える見込み、75歳以上は3人に1人介護が必要になってくるという情報がある。本市の特徴を踏まえる必要がある、早期に仕組みを作り、将来に備えていくことが重要である。どのように進めていくのか共有していく。
- 【第1層生活支援コーディネーター】 それでは説明する(パワーポイントを使用)。資料3-1について、4月からの3か月間の活動内容等について説明する。住民ネットワークや学生の力等を活用しながら地域資源の仕組みを作ることを想定している。なお、現在本市の第2層生活支援コーディネーター(以下、第2層という。)についてはまだ決まっていない。関係者ネットワークの構築として、センターやNPO法人等に行き地域資源の把握やヒア

リングを進めている。今後第2層と協力し、ボランティアになりうる資源を開拓・開発する予定である。第2層の配置はセンターが配置されている日常生活圏域が望ましいが、まだ検討中である。

地域ケア会議と連携をとることが重要である。第2層の協議体では地域資源のネットワーク化の話し合いが中心となると想定する、第2層が取り纏め、1層と2層のつながりながらスムーズに行っていく必要がある。

紙ベース以外でもスマートフォン等のツールで情報が把握できるような地域資源マップ作りを行う予定である。地域の社会資源がすぐに見ることが可能にしたい。社会資源を安定させるまでは日常生活圏域の15圏域に割らず、ある程度大きな圏域で分けるほうがよいと考えている。密に連携をとることを考え、八王子ビジョン2022に基づいて、6分割した6か所に第2層を配置することを想定している。

【和気会長】

内容について意見・質問等よろしいか。

【小池委員】

民生委員と生活支援コーディネーターと協議体の関係はどうなっているのか。

【高齢者福祉課長】

前回提案したとおりまずは仕組みづくりのため、本会議が第1層の生活支援協議体の役割を担っている。第2層についてはこれから検討していく。

【和気会長】

社会福祉協議会はボランティアのコーディネート等に大きな役割を担っている。現在、社会福祉協議会の方が参加していない。これまで社会福祉協議会が培ってきた機能とこの協議体の役割分担はどのように整理されるのか。

【高齢者福祉課長】

この生活支援協議体は全体の協議体であり、その中の一部として社会福祉協議会の役割があると考えている。

【和気会長】

綿密に連携しているのか。

【高齢者福祉課長】

まだ綿密な連携はできていない。これから会議体に入ってもらい連携していく予定である。

【和気会長】

第1層生活支援コーディネーターは、既存で活動している社会福祉協議会との連携等について実際に活動している中で何か感じることはあるか。

【第1層生活支援コーディネーター】

社会福祉協議会では現在コミュニティソーシャルワーカーの育成に力を入れている。生活支援コーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーの位置づけをどうしていくかはコミュニティソーシャルワーカーと話しあっている。地域で混乱が起きないようにすることや、どう連携していくか、少しずつ話を進めている。お互いに地域住民に同じアプローチをしないよう連携していく。

【和気会長】

コミュニティソーシャルワーカーは高齢者問題だけではなく、制度の狭間や解決困難な問題をコーディネートしているはずだが、生活支援コーディネーターは介護保険の財源を使い高齢者問題に特化して取り組んでいる。ただ、支援する住民やボランティアについては、高齢者でなくても年齢関係なく地域の問題に対して動いているはずである。制度の仕分けと住民の意識との関わりが難しいと感じる。

【生活支援コーディネーター】

話しあいながら混乱にならないよう進めるとともに、センターの役割とコミュニティソーシャルワーカーの役割を調整している。

【平川委員】

第2層の身分はどうなるのか。

【高齢者福祉課長】

次回部会の検討内容だが、第2層についてはおそらく委託で進める予定である。

【平川委員】

地域包括ケアを進めていくうえで、個人情報の問題や様々な問題がありえる。責任問題や事故になった場合のことも考えたほうがよい。ある程度の枠組みは作るべき

である。第1層生活支援コーディネーターが考えている6か所からスタートするという提案は良いと思う。始めは少なくても良いと感じる、きちんとした核を作ってからでないバラバラになってしまう。あくまでも市民目線でわかりやすく安全安心な仕組みが本市は必要だと感じる。

【小新井委員】 混乱していたが平川委員の意見で理解できた、より分かりやすい仕方を望みたい。

【小池委員】 個々のお宅を訪問する場合、信頼関係が大切だと感じる。生活支援コーディネーターを選ぶ時は、資格を厳しくするほうが良いのではないかと。

【高齢者福祉課長】 生活支援コーディネーターは、サービスを提供するわけではなく、生活支援の仕組み作りを行う役割である。サービスを提供する主体やネットワークを育てていく役割である。

【小新井委員】 自宅の地域では、新聞販売店は30分程度なら何でもするというボランティアサービスをしている。そういった仕組みを探すのが生活支援コーディネーターの役割だと考える。

【和氣会長】 委託を考えているということは、センターの受託法人に委託するということか。センターの一員として考えているのか。

【高齢者福祉課長】 担い手についてはいくつか方法がある。次回議論する内容であるが、センターは地域資源の発掘等をして地域資源マップ等を作っているため、重複する部分もある。センターに配置するののも一つの案だと考えている。

【和氣会長】 民間のNPO法人だと公共的な事業のため厳しい面があるのか。

【高齢者福祉課長】 委託とするのでしっかりと事業内容は確認する。

【和氣会長】 ほかに質問等はあるか。本日はこれまでの活動の経過報告であり、具体的な内容の議論は第3・4回運営部会の議題とする。

報告(2)は以上、続いて3 議題(1)「臨時委員の選出について」、事務局より説明する。

3 議題

議題(1) 臨時委員の選出について・・・配付資料5

【高齢者福祉課長】 第3・4回運営部会では、地域ケア推進会議・生活支援の協議体の議題について付議する予定である。配付資料5に記載してある団体を入れるべきであると国から提示されている。そのため事務局としては、第3・4回運営部会では臨時委員として、〇印の付いている7団体を推薦したいということを提案する。

【和氣会長】 内容について意見・質問等よろしいか。

議題(1)については以上、事務局の提案どおりとして承認する。

続いて議題(2)「八王子市地域包括支援センター大横受託法人公募要項について」、事務局より説明する。

議題(2) 八王子市地域包括支援センター大横受託法人公募要項について・・・配付資料4

【高齢者福祉課長】 来年度4月にセンター大横を開設するため受託法人の公募を行う。現在センター子安の担当圏域の1つの民生委員の圏域を担当する。第3章に記載している通り、実

績要件を設けており、24年度に増設した時と同様である。人員について、包括的支援事業にかかる職員配置基準は、前回村上委員から意見があった、本市では最低人数5人に設定する。別途、認知症地域支援推進員として全センターに1名配置するため、センター大横は計6人となる。設置場所は大横保健福祉センター4階。第4章に記載している通り、選定・応募方法は「公募型プロポーザル方式」。選定については選定部会にて別途、委員に依頼して行う。公募スケジュールは、明日8月1日に広報はちおうじと市HPに掲載し、8月3日より高齢者福祉課窓口でも配付。合わせて八王子介護保険サービス事業者連絡協議会に連絡し、事業所へ周知を行う。本部会では、次回第3回運営部会にて受託法人の選定結果を報告する。

【和気会長】

内容について意見・質問等よろしいか。

【小新井委員】

認知症地域支援推進員は、センター子安に配置されている方とは別なのか。

【高齢者福祉課長】

認知症地域支援推進員は今年度2月に全センターに1名ずつ配置するものであり、センター子安に配置している認知症支援コーディネーターとは別である。

【和気会長】

大横保健福祉センター内に設置するという点で、他センターとは違う役割を想定しているのか。

【高齢者福祉課長】

市の方針としては、地域包括ケアシステムを推進するには、他機関と連携することが重要であり、建物を同じにすることで保健師同士の交流や新たな事業や取組に発展を期待している。

【和気会長】

ほかに質問等はあるか。

議題(2)については以上。事務局の提案どおりとして承認する。

その他、委員あるいは事務局から何かあるか。

【和気会長】

本日の議題等はすべて終了。議事進行を事務局に戻す。

4 その他事務連絡

特になし

5 閉会

【事務局】

本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点があれば、意見書にて、8月7日(金)までに意見を受け付ける。次回第3回運営部会は、10月2日(金)、午前9時30分から、第6委員会室にて開催する。

会議録署名人

平成

年

月

日

署名

